

第 7 1 回神河町議会臨時会に提出された議案

○町長提出議案

第 6 5 号議案 神河町地域優良賃貸住宅中村団地第 2 期建築工事請負契約の件

第 6 6 号議案 平成 2 8 年度神河町一般会計補正予算（第 2 号）

神河町告示第95号

第71回神河町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成28年 7月26日

神河町長 山 名 宗 悟

1 期 日 平成28年 8月 1日 (月)

2 場 所 神河町役場 議場

3 付議事件

(1) 神河町地域優良賃貸住宅中村団地第2期建築工事請負契約の件

(2) 平成28年度神河町一般会計補正予算(第2号)

○開会日に応招した議員

藤 原 裕 和

藤 原 日 順

山 下 皓 司

宮 永 肇

藤 原 資 広

藤 森 正 晴

小 寺 俊 輔

松 山 陽 子

三 谷 克 巳

小 林 和 男

廣 納 良 幸

安 部 重 助

○応招しなかった議員

な し

平成28年 第71回（臨時）神 河 町 議 会 会 議 録（第1日）

平成28年 8 月 1 日（月曜日）

議事日程（第1号）

平成28年 8 月 1 日 午後1時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 第65号議案 神河町地域優良賃貸住宅中村団地第2期建築工事請負契約の件
日程第4 第66号議案 平成28年度神河町一般会計補正予算（第2号）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 第65号議案 神河町地域優良賃貸住宅中村団地第2期建築工事請負契約の件
日程第4 第66号議案 平成28年度神河町一般会計補正予算（第2号）
-

出席議員（12名）

1 番 藤 原 裕 和	7 番 小 寺 俊 輔
2 番 藤 原 日 順	8 番 松 山 陽 子
3 番 山 下 皓 司	9 番 三 谷 克 巳
4 番 宮 永 肇	10 番 小 林 和 男
5 番 藤 原 資 広	11 番 廣 納 良 幸
6 番 藤 森 正 晴	12 番 安 部 重 助

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 坂 田 英 之 係長 楨 良 裕

説明のため出席した者の職氏名

町長 山 名 宗 悟 ひと・まち・みらい課長
副町長 細 岡 重 義 藤 原 登志幸
教育長 澤 田 博 行 建設課長 真 弓 俊 英

町参事	野 邊 忠 司	地籍課長	児 島 則 行
町参事	谷 口 勝 則	上下水道課長	中 島 康 之
総務課長	日 和 哲 朗	健康福祉課長	大 中 昌 幸
総務課参事兼財政特命参事	児 島 修 二	会計管理者兼会計課長	山 本 哲 也
情報センター所長	藤 原 秀 洋	病院事務長	藤 原 秀 明
税務課長	和 田 正 治	病院総務課長兼施設課長	藤 原 広 行
住民生活課長	吉 岡 嘉 宏	教育課長	松 田 隆 幸
住民生活課参事兼防災特命参事	田 中 晋 平		
地域振興課長	石 堂 浩 一		
地域振興課参事兼観光振興特命参事	山 下 和 久		

議長挨拶

○議長（安部 重助君） 皆さん、本日は御苦労さまでございます。

臨時会開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

去る7月26日未明、神奈川県相模原市の知的障害者施設において戦後最悪の被害と見られる痛ましい殺人事件が発生いたしました。犯人の身勝手な犯行に対して、許せない怒りと憎しみを覚えました。

神河町においては、人権尊重のまち宣言をしています。このような犯罪だけは絶対に阻止せねばとつくづく思った次第であります。

本日、ここに第71回臨時会が招集されましたところ、議員各位並びに執行部におかれましては連日の猛暑でお疲れのこととは思いますが、定刻までに御参集を賜り開会できますことは町政のためまことに御同慶にたえません。

本日提案されます案件は、契約1件と一般会計補正予算の2件であります。慎重審議の上、適正妥当な結論が得られますようお願いいたしまして、開会の挨拶といたします。

町長挨拶

○町長（山名 宗悟君） それでは、第71回神河町議会臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

梅雨明けをしまして本格的な夏とは言いながらも、ことしは比較的しのぎやすい日が続いておりましたが、ここに来てまたもう暑い暑い夏になっているところでございます。

去る7月10日に執行されました第24回参議院議員通常選挙におきましては、各集落での啓蒙啓発活動の結果、神河町は兵庫県下で唯一投票率が70%を超え、投票率で県下1位という結果、改めて町民の皆様の政治への関心の高さを感じたところでござい

ます。

また、昨日は東京都知事選挙の投開票が行われ、小池百合子氏が都知事に当選をされたということでございます。東京大改革を掲げた小池百合子氏であります。2020年東京オリンピックとあわせて、大いに期待もしたいところでございます。

さて、きょうから8月がスタートです。5月9日から開催させていただきました集落別懇談会も、本日の峠区で40集落全て回らせていただくこととなりました。神河町地域創生実行元年の重点施策の説明から、各地域での問題、課題について多くの御意見、御提言をいただくことができました。改めて40集落の区長様初め町民の皆様へ感謝申し上げます。地域創生を一層加速させてまいる所存でございます。

また、8月は人権文化を進める県民運動推進強調月間でございます。本日、神河町グリーンホールと神河中学校におきまして神崎郡人権教育研究大会が行われました。その中での挨拶でも申し上げたところでございますが、私は戦争こそ最大の人権侵害だと考えているわけでございます。戦後71年を迎える日本にとって、特にこの8月は戦争の悲惨さと平和のとうとさを改めて考える月でもあるわけでございます。改めてこの人権意識を高めるということを町民の皆様と一緒に考えていきたい、そのように思っているところでございます。

さて、本日は第71回神河町議会臨時会を招集させていただきましたところ、議員全員の御出席を賜り議会が開催できますことを厚くお礼申し上げます。

今臨時会におきましては、昨年度建設いたしました若者向け賃貸住宅中村団地1期建築工事に続いて2期建築工事の請負契約案件及び一般会計予算の2件を提案させていただきます。議員の皆様にはよろしく御審議賜りまして、御承認いただきますようお願いを申し上げ、開会の御挨拶とさせていただきます。

午後1時05分開会

○議長（安部 重助君） ただいまから第71回神河町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程に入る前に、お知らせいたします。

教育課参事兼地域交流センター所長におかれましては、夏短期山村留学活動対応のため欠席されておりますので、御了承を願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（安部 重助君） 日程第1は会議録署名議員の指名であります。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長から指名をいたします。9番、三谷克巳議員、10番、小林和男議員、以上2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（安部 重助君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定しました。

それでは、早速議案の審議に入ります。

日程第3 第65号議案

○議長（安部 重助君） 日程第3、第65号議案、神河町地域優良賃貸住宅中村団地第2期建築工事請負契約の件を議題といたします。

事務局、議案の朗読をしてください。

〔事務局朗読〕

.....
第65号議案 神河町地域優良賃貸住宅中村団地第2期建築工事請負契約の件
.....

○議長（安部 重助君） 上程議案に対する提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第65号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、神河町地域優良賃貸住宅中村団地第2期建築工事請負契約の件についてでございます。

本件は、昨年度建設しました中村団地第1期建築工事に引き続き、同地に木造2階建ての若者向け賃貸住宅2棟を建築し、また公園スペースを設けるものでありまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上が提案理由及び内容でございます。

詳細につきまして、地域振興課長から説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

地域振興課長。

○地域振興課長（石堂 浩一君） 地域振興課、石堂でございます。

それでは、詳細につきまして御説明申し上げます。

基本的に昨年度の設計と同等ではございますが、1つ変わった点はバルコニーでござ

います。1期工事の入居者の方にアンケート調査を行いました。その中で、バルコニーがもう少し広ければという御意見をいただき、今回バルコニーの建築限界まで昨年度施工91センチより9センチ広げまして1メートルとさせていただきます。

それでは、最初に工事請負契約に関する附属説明書から御説明申し上げます。

まず、1の入札の状況でございますが、入札の日時、場所及び工事名でございますが、平成28年7月25日月曜日午前8時53分から役場3階第3会議室におきまして、神河町地域優良賃貸住宅中村団地第2期建築工事の事後審査型条件つき一般競争入札を行いました。

次に、応札業者及び入札書記載金額でございますが、応札業者は神プレ建設株式会社、株式会社片岡建設、但南建設株式会社、株式会社海老名組、松本建設株式会社の5社でございます。開札の結果、但南建設株式会社の落札でございます。

予定価格は1億4,097万円でございます。落札価格は1億2,259万円で、契約金額は消費税を加算いたしまして1億3,239万7,200円でございます。本契約の御承認をいただきましたら、今日付で契約を行う予定となっております。

次に、契約相手方の経歴でございますが、工事出来高と資本金につきましては記載のとおりでございます。工期予定は、着手につきましては議会で議決をいただいた日から、完成は平成29年1月31日という予定でございます。

次のページをお願いいたします。このページは、但南建設株式会社の工事経歴書をつけておりますのでごらんください。

次のページをお願いいたします。この1ページには、工事概要書をつけております。工事名は、神河町地域優良賃貸住宅中村団地第2期建築工事、場所は昨年と同じ神河町中村地内の旧神崎支庁舎跡地でございます。

内容は、若者世帯向け賃貸住宅として2棟建築、敷地面積は3,841.25平方メートル、建築構造は木造2階建ての4部屋となっております。バルコニーを含む1戸当たり64.059平方メートルでございます。建築面積は1棟148.284平方メートルで、1階、2階とも148.24平方メートル、延べ床面積は296.48平方メートルでございます。外部仕上げでございますが、屋根は日本瓦のいぶし瓦ぶきとしており、外壁につきましても瓦ぶきに合わせました色彩の窯業系サイディング張りとしております。内部仕上げは、洋室2部屋とリビング、ダイニング、キッチンは複合フローリング張りで、壁と天井には石こうボードの上にビニールクロス張り、洗面所と便所の床にはビニール床シート張りとしております。設備としましては、昨年と同様に若者世帯向けということでオール電化対応でございます。IHコンロを2口、電気給湯器370リッターSを標準装備としております。その他ユニットバスと幅60センチの化粧洗面台の装備となっております。外構工事では、敷地内のアスファルト舗装、排水、広場、図面では公園と表示させていただいております。フェンス、植栽、駐輪場、インターロッキング駐車場等となっております。

先ほども申し上げましたとおり完成は来年の1月31日を予定しておりまして、今後の予定としましては、本日の議会で本件を御承認いただきましたらことし10月から3カ月間で入居者を募集し、来年の3月には入居開始となるよう進めてまいりたいと思っております。

次に、図面関係でございますが、2ページをごらんください。

これは配置図でございます。赤く色塗りをしているところは昨年度施工済みの区域で、白い部分が今回の工事箇所でございます。上の道路が町道中村1号線で、右上がシルバー人材センター神河事務所となっております。開発面積は先ほど申し上げましたとおり3,841.25平方メートルで、木造2階建て4部屋の住宅を今年度は2棟の建設と公園整備を行うこととしております。

なお、今年度はこの敷地内に駐車場を14区画整備し、昨年度の26区画と合わせまして全戸2台分、計40区画となります。

図面右上のシルバー人材センター神河事務所側の里道は昨年度に4メートルに拡幅しており、そこからの出入り口を1カ所整備いたします。

次に、3ページをお願いいたします。1階と2階の建物求積図をつけております。

住戸面積はバルコニーを含まない建築基準法による面積で57.599平方メートルとなりまして、バルコニーを含めると、ここには書かせていただいておりませんが64.059平方メートルとなります。1階、2階合わせた延べ面積は、建築基準法上の面積で270.64平方メートル。これにバルコニーを含めると、ここには書いておりませんが296.48平方メートルとなっており、1棟の建築面積は148.24平方メートルでございます。

次の4ページをごらんください。4ページは立面図、そして5ページは屋根伏せ図でございます。外壁は窯業系サイディング、屋根材は日本瓦ぶきとしております。

次の6ページをお願いします。1階、2階の平面図をつけております。6畳の洋室が2部屋、10.5畳のリビング・ダイニング・キッチンの1部屋でございます。内装につきましては概要書で説明しましたが、エアコンと電灯につきましては入居者の方に購入、設置していただく計画としております。

次の7ページ、8ページは6ページの平面図を縦に割った詳細断面図、矩計図でありまして、1階の天井と2階の床との間の空間を洋室で65センチ、リビング、ダイニング、キッチンで50センチ、浴室で64.3センチ、洗面室、トイレで65センチあけておりまして、さらに断熱・遮音対策として2階天井には15.5センチのグラスウール、1階天井には5センチのグラスウールを施しております。

工事の概要は以上のとおりでございます。建築工事が工期内に完了するように工事の管理をすることは当然のことながら、建築後の入居者確保が大きな課題と認識しております。そこで、10月以降にチラシ等を作成し、町の広報等も使いまして完成前から入居者の募集に取り組む計画としております。

家賃につきましては、新婚または子育て世帯という条件を満たしておられる方の場合、月額4万円といたしております。比較的安い料金で子育て世帯を支援する計画であります。

国道や病院、商店にも近いという立地条件を生かして町内での需要を掘り起こし、町外への人口流出を防ぐこと、また町外から転入してもらうことが最大の課題と捉えております。

なお、入居者の方につきましては、昨年度同様、中村区のおつき合いをしていただく予定でありまして、地元区からの同意も得ております。

これをきっかけとしまして、若者世帯住宅取得支援事業につなげていきたいと考えております。

最後に、工事期間中につきましては、町、但南建設、工事の管理を委託しております小林一級建築設計事務所と協議をしていき、事故がないように細心の注意を払ってまいりたいと考えております。

以上で私のほうからの説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしく願います。

○議長（安部 重助君） 提案説明が終わりました。

本議案に対する質疑に入ります。質疑のある方、どうぞ。

藤原資広議員。

○議員（5番 藤原 資広君） 5番、藤原でございます。ちょっと1点お伺いしたいんですけども、契約金額のうち建物の工事に占める割合だけちょっと教えていただけないでしょうか。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長（石堂 浩一君） 申しわけないです、そこまで細かな内訳の分の整理はいたしておりません。個々の内訳につきましては、ちょっと今のところ手持ちには資料はないので申しわけないです。以上です。

○議長（安部 重助君） よろしいですか、資広議員。

資広議員。

○議員（5番 藤原 資広君） 5番、藤原です。外構と公園もあつての総額なんで、できましたら教えていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長、後ほど資料を出せますか。

○地域振興課長（石堂 浩一君） 少しだけ時間いただきましたらちょっと計算しますんで、よろしく願います。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

廣納良幸議員。

○議員（11番 廣納 良幸君） 11番、廣納です。入札に参加していただいた業者、これの一応確認なんですけど、建築に関するランクと、それから所在地ですね、どこの業

者さんかもう一度。但南さんはここに書いてありますのでわかりますけれども、神プレさん、それから片岡さん、松本さんは鍛冶かな。ちょっとようわからんので、これランクと本店というか支店というか、どこの会社さんか。

それともう一つ、10月ごろにまたチラシを制作して入居者を募るということなんですけども、最初から手を挙げていただいた人に再度、要するに一番初めに手を挙げていただいて入りたいという希望者の方を優先するんじゃないけど、先にまた出ましたからというてダイレクトとか、もしくは優先して入るような、優先もこれはぐあい悪いんでしょうけど、何かそういう意味での方法も考えておられますか。2点。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長（石堂 浩一君） 地域振興課、石堂でございます。ランク別につきましては総務課長のほうから申し上げますので、私のほうからは10月のチラシを通じて、以前1期のときに5戸の方が落選されました。その方につきましては私どものほうから連絡を差し上げてまして、それで2期分の工事について入居をしていただけないかというんですかね、御案内をさせていただくつもりであります。以上です。

○議長（安部 重助君） 続きまして、総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。まず1点目の御質問、ランクの関係ですけれども、Cランクの業者2名ということで、町内の片岡建設さん、そして神プレ建設株式会社さんというところでございます。

それから、支店、本店等の所在地ということですが、但南建設さんにつきましてはこの資料のとおり朝来市ということございまして、残る海老名組さん、松本建設株式会社さんにつきましては姫路市というところでございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 廣納議員。

○議員（11番 廣納 良幸君） 11番、廣納です。ほかのランクも全部教えてください。それと、Cランクはどこまでいけるか教えてください。

それと、私が間違うとったら申しわけない。松本組さんは神河町に支店持ってませんか。

○議長（安部 重助君） 総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。まず、一番最後の御質問の松本組さんにつきましては、神河町の支店の業者さんではございません。

それから、ランクの関係はCランクということで御説明をさせていただきました。神河町外につきましては……。

○議長（安部 重助君） ここで暫時休憩いたします。ちょっと整理してください。

午後1時28分休憩

午後1時37分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

それでは、地域振興課長から答弁願います。

○地域振興課長（石堂 浩一君） 地域振興課、石堂でございます。小さい金額の内訳を分析しますといろいろややこしいんで、パーセント提示でお願いいたします。

建物の本体につきましては92%が建物で、外構工事が残りの8%ということになっております。以上です。

○議長（安部 重助君） それでは、続きまして総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。先ほど廣納議員からの御質問のランクの関係でございます。

町外業者のランクにつきましては、Bランクということでお願いをしたいというふうにあります。

それから、町内のCランクの格付というところで、格付点数が50点以上の業者さんということで、神河町内2社が該当するということでございます。以上です。

○議長（安部 重助君） 廣納議員。

○議員（11番 廣納 良幸君） それの要するに上限価格ですわ。50点とかそなん、皆さん聞いたってわかれへん。何億まで入れるんか。5億なんか10億なんか、その工事もできるんか。Cランクではどこまでですか、Bはどこまでですかということも含めとったんですけどね。意味わかりますか。

それと、最近町内業者さんで廃業された。それが一番大きな、その方のところはBランクではなかったかなと思うんで、もう町内にBがいなくなる。いなくなるということは、違う意味でもうまた新しく育成をしていって、大きな工事でも確かな仕上げをしていただくというような意味で業者を要するに育てる、神河町内の業者を育てるという意味もあるんで、そこら辺も教えていただきたい。

○議長（安部 重助君） 総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。先ほどのお尋ねでございますが、1億円以上の工事入札と建築工事の入札ということになりまして、町内業者の特例を使いますと、Cランクでありましても格付が50点以上の業者さんにつきましては入札参加ができるということで、参加をしていただいております。

それから、現在町内の建築に係るBランクの業者さんはいないという状況と認識をしています。以上です。

○議長（安部 重助君） 上限、何ぼから何ぼまでやったらCランクでいけるんか。Bランクは何ぼがいけるんか。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。建築工事で申し上げますと、点数にしまして800点以上859点までがCランクということで、町内特例50点以上の業者さんにつきましては1億円以上の工事入札に参加することができるというところなんです。

○議長（安部 重助君） 金額の上限。

○総務課長（日和 哲朗君） 金額の上限は、1億円から2億円までの工事に関しましては先ほど申し上げたCランク、800点以上、町内格付50点の格付点数がある業者さんというところです。

○議長（安部 重助君） 廣納議員、この件について、後ほど一遍まとめた、Cランクは何ぼやいうことで、この直接のこの契約と若干違いますんで、後で総務課長まとめて表にしたものを提出してください。この契約案件と若干ちょっと違いますんで。

○総務課長（日和 哲朗君） わかりました。

○議長（安部 重助君） お願いします。

ほかにございますか。特にございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ないようでございますので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございますので、討論を終結します。

第65号議案を採決いたします。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第65号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第4 第66号議案

○議長（安部 重助君） 日程第4、第66号議案、平成28年度神河町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

事務局、議案の朗読をしてください。

〔事務局朗読〕

.....
第66号議案 平成28年度神河町一般会計補正予算（第2号）
.....

○議長（安部 重助君） 上程議案に対する提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第66号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成28年度神河町一般会計補正予算（第2号）でございまして、補正予算（第1号）以降、補正要因が生じたものについて補正するものでございます。

補正の内容は、町民温水プールの緊急的な修繕料と修繕工事請負費、そして今回の補正における財源として財政調整基金繰入金の増額でございます。これらによりまして、

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ744万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ93億1,543万5,000円とするものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきまして、総務課財政特命参事から説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

総務課財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。それでは、詳細説明をいたします。歳入歳出予算事項別明細書で説明をさせていただきますので、最後のページ、4ページをお開きください。

まず、歳出から御説明申し上げます。

9款教育費、6項保健体育費、2目体育施設管理費744万2,000円の増額でございます。これにつきましては町民温水プールに係るものでございまして、現在運営に支障を来している設備及び施設について、緊急的に必要な維持修繕の対策としてチラーの設備修繕に緊急的に必要な修繕対策を行うということで、今回11節需用費、修繕料としてチラーの修繕に172万8,000円、そして15節工事請負費の体育施設の改修工事費として施設の西側の雨漏りの修繕とかび対策ということで、カバー工法による屋根修繕、そして天井張りかえということで571万4,000円をそれぞれ増額をいたすものでございます。

続いて、歳入でございます。

18款繰入金、2項基金繰入金、6目財政調整基金繰入金744万2,000円の増額でございます。これにつきましては、先ほど申し上げました歳出増額補正の財源とすべく取り崩しをし、繰り入れするものでございます。これにより、残高の見込みは17億209万円となる予定でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 提案説明が終わりました。

本議案に対する質疑に入ります。質疑のある方、どうぞ。

藤原資広議員。

○議員（5番 藤原 資広君） 5番、藤原でございます。工事請負費の中でカバー工法をされる屋根の面積と、天井張りかえされる部分の面積教えていただけないでしょうか。

○議長（安部 重助君） 教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） 教育課長の松田でございます。まず、カバー工法による屋根修繕工事の面積ですが288.2平米。天井の張りかえ工事の範囲につきましては53.7平米でございます。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございませんか。

三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷です。3点ほどお尋ねしたいと思います。

まず1点目、チラーの修繕で172万8,000円ということですが、そのチラーがどのような状態で、どのような修繕でこの172万8,000円が必要なのかということです。

それから、あと工事ですが、これ571万4,000円ということですので当然入札等の行為が出てきます。温水プールにつきましては、年間の利用がやっぱり8月が一番多いんですね。この時期にこの工事をするようになりますと、そういうプールそのものの運営に支障を来さないかという心配と、反面、一番利用が多い時期にこの修繕をするのもどうなのかというのがありますので、実際この予算が通りますと後の工事の工程をどのように考えておられるかという分、この点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） 教育課、松田でございます。まず1点目のチラーですが、チラーにつきましてはA系統といいます温水を上げるチラーが6台、そしてシャワーと空調のB系統というチラーが2台ございます。今回直しますのは、A系統の3台を直します。A系統につきましては、最低4台が稼働しておりますが、現在1台が壊れておまして5台になっております。

なお、残りの3台が不調を来しているということで、その3台を修理する予定にしております。

2点目の使用に係る支障ですが、毎年9月の末の1週間を利用しましてプールの水をかえたりいろいろなメンテナンスで1週間お休みをします。今回もそのメンテナンスの時期に工事をする予定で、屋内の天井のみはその1週間、屋外につきましてはその後も含めて工事をする予定ですが、事前に準備がありますので、9月の補正では間に合いませんでしたので今回臨時の議会で補正をさせていただいて、9月末からの工事に間に合うようにしたいというふうに考えております。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございませんか。

山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 3番、山下です。これ天井と屋根ということですね。外壁がちょっと北側、モンテ・ローザのほうから見ますとちょっと汚いんですね、汚れていますね。あれは今回はさわってないんでしょうかね。

○議長（安部 重助君） 教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） 教育課、松田です。今回の補正修繕につきましては、最低限利用者に不快感を与えないということで天井と屋根の工事をさせていただく予定です。

なお、屋根につきましてもカバー工法でやりますが、一応今見積もりをとりました業者さんは屋根を直すことでほぼ雨漏りのほうはなくなるであろうということですが、状況によりましては壁の塗装が剥がれていることによって室内に水が漏れてる可能性もありますので、そこらあたりも把握した上で、来年の当初予算でそこらあたりも含めて再度予算化をしたいというふうに考えております。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 松山です。今回の分については屋根とそれから天井の張りかえということなんです、そしたら壁がかびなり傷んでる分についてはどのように考えておられるんでしょうか。

○議長（安部 重助君） 教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） 教育課、松田です。今回直しますのは特に屋根部分で、雨漏りによってふやけて落ちたりしないようにということで最低限のそういう補修をするもので、先ほどの屋外のさびとあわせましてほかの部分、ここだけじゃなくてほかの部分でもやはり天井にそういう雨漏りの跡が残っておるともありますので、そこらも含めてトータルで次回当初予算の中で考えたいというふうに思っております。

また、チラーにつきましても、今回は修繕ということで一時的に直すものでありまして、将来的に使おうと思えますと新たなチラー、1台400万から600万の購入が必要になってまいります。そこらあたりも含めて、今後のプールの運営とあわせまして検討して予算化をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

廣納議員。

○議員（11番 廣納 良幸君） 11番、廣納です。チラーの値段を聞こうか思うたら言われたんで、それこそ大分大きな金額なので、A系統のみが、前もチラー修理したか何かいうて聞いたような記憶があるんですけど、要するにA系統ばかりが故障するのか、B系統も同じく数年前には修繕したりとかいうのがあったのかな。6台あって3台分が今から修繕する分であると聞いたんですけど、1台動いとるとか動いてへんとかちょっとようわからなんだんで、もう一回6台の内訳。

それと、この修繕するとそれは何年何カ月もつんかはちょっとわかりませんが、現実的にいえばもう段階的にさらをかえていかなあかんいうそういう意味での計画、そういうものも持っておられるんか。それを聞きます。

○議長（安部 重助君） 教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） 教育課、松田です。修繕につきましては、これまでもA系統、B系統ともその都度修繕をしてきております。今回は定期的に業者のほうで管理をしてもらっている中で、特にこの冬場を越すには非常に状態が悪い3台について修繕をかけるというところでございます。

あわせまして今後のチラーの交換につきましては、施設の今後の管理の方法も含めまして今後検討していきたいというふうに思っています。今の状態ではなかなか長い間もつという状況ではありませんし、前にも説明をさせていただいたかもしれませんが、屋外にそういう室外機がありまして、室外機は屋外に置かなければいけない。その中で、長谷地区のその冬場の状態が非常に寒い中で、どうしても屋外の室外機が冬場には霜が

ついて凍るという状況です。これは業者に聞きますと、南のほうの新宮あたりの機械も冬場は霜がつくというような状況の中で、特にこの長谷の室外機につきましては毎回冬に凍って担当者がお湯をかけて解かすというような状況でございます。機械で自動的に解かすという機能もあるんですけども、そこらあたりはもう既に修繕不能ということで、今のところ冬場にお湯をかけて解かして動かしているというような状況でございます。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほかないようでございますので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございますので、討論を終結します。

第66号議案を採決いたします。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第66号議案は、原案のとおり可決されました。

○議長（安部 重助君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りいたします。今臨時会に付議された案件は全て議了しました。

これで閉会いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。

これをもちまして第71回神河町議会臨時会を閉会いたします。

午後1時58分閉会

議長挨拶

○議長（安部 重助君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

町長から提案されました案件は、慎重審議の上、全てが適正妥当な結論が得られ議了しました。ここに議員各位の御精励と御協力に対しまして、心より厚くお礼を申し上げます。

ことしは台風発生が現在までは例年に比べ少ない状況にありますが、これからは本格的な台風シーズンを迎えます。気を緩めることなく、いかなる事態にも対応できる体制だけは整えておかなければなりません。

これからも暑い日が続くと思っておりますが、どなた様も健康に御留意され御活躍されることを祈念いたしまして閉会の挨拶といたします。

町長挨拶

○町長（山名 宗悟君） それでは、第71回神河町議会臨時会の閉会に当たり、お礼の御挨拶を申し上げたいと思います。

本日提案させていただきました案件につきまして、慎重審議賜り御承認、可決いただき、まことにありがとうございました。その中でも若者向け賃貸住宅中村団地2期分につきまして、来年4月から全ての部屋が埋まり、神河の地域創生にさらに拍車をかけてまいりたいというふうに考えております。

8月6日は神河町最大のイベント、第11回かみかわ夏まつりが開催予定であります。天気になること間違いなし、多くの方々の御来場を得て盛り上がればというふうに思っております。

結びになりますが、これから暑い日が本格的に続くという状況であります。議員各位には健康管理十分していただきますとともに、引き続き町政運営に御支援、御指導賜りますようお願いを申し上げまして、閉会に当たりましてのお礼の挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

午後2時00分
